

平成30年度 食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム
加工食品の商慣習に関する検討会 第1回 議事要旨

議事次第：資料1を参照。

出席者：資料2を参照。

1 中間流通における納品期限のあり方の検討について

(1) 事務局説明

①卸売業ヒアリング、汎用物流センターによる納品期限緩和効果検証等について

- ・現在、一部の大手量販店やコンビニエンスストアにおいて納品期限緩和が取り組まれているが、食料品スーパーや地方の小売店においては取組が進められていない実態があり、結果として製造業において相当のコストが必要になる等、フードチェーン全体で食品ロス削減効果が発揮できない状況にある。
- ・そこで、地方の小売店等への主要な流通経路である卸売業汎用物流センターおよび小売店への納品期限を緩和し、その効果検証や、汎用センターにおける在庫日数、出荷期限の取り決め状況等の実態を把握することなどを通じて、中間流通における納品期限のあり方についての考え方の整理し、他の汎用センターに取り組みを広げていく方法・施策等を検討したい。効果検証については、WT参加3社にご協力いただきたい。
- ・まず、卸売業3社のヒアリングに向けて、汎用センターの出荷先数及び出荷期限の取り決め状況等の調査内容についてのフォームを事務局で作成し、配信する。それに情報を整理いただいた辺りでヒアリングと実施方法のすり合せをさせて頂きたい。

②専用センターの納品期限設定について

- ・納品期限の緩和された小売店に専用センターを経由して納品する場合において、小売店納品期限の緩和に合わせた専用センター受入基準の見直しが進んでいない状況がないか等についても、この議論のなかで確認・検討していきたい。

(2) 農水省発言

- ・汎用センターの納品期限緩和の効果検証が非常にハードルの高い取り組みであることは、深く理解している。しかし、この問題を解決しなければ、納品期限緩和を通じた食品ロス削減のこれまでの取り組みは全て水泡に帰すと言っても過言ではない。
- ・WT参加3社には、ご負担となるが、ぜひ趣旨をご理解いただき、各社、全国から実施可能性の高いセンターを1拠点、ご選定いただき、協力いただきたい。
- ・汎用センター出荷先小売業への趣旨説明についても、事務局と連携して、できる限りの訪問による趣旨説明・依頼等の支援をさせていただくつもりである。

(3) 委員発言・意見交換

①対象商品について

国分グループ本社・・・菓子の扱いは少なく、現状、飲料での実験を想定。

三菱食品・・・できれば、飲料、菓子いずれかにしたく、ご相談したい。

山星屋・・・菓子。

②小売業の説得支援をいただきたい。(卸売業各社委員)

・一部だが、契約書で納品期限を取り決めている場合もある。一方、期限を指定しない小売業もあるが、今回話をもっていくことで、やぶ蛇になる恐れ（それなら当社も〇〇という納品期限でやってほしい、と言われるリスク）もある。また、WT参加卸売業だけが納品期限を（一時的にでも）延長するとなると、他に競合卸がいる以上、競合関係に影響が及ぶ可能性がある。こうした様々な制約があり、担当営業が説明で相当苦慮することが想定される。

・また、汎用センター内で出荷期限の二重管理は難しく（SKU増加、保管スペース増加が発生）、そのため、出荷先の全小売業を、短期間で説得しなければならないため。

③小売店側の検証も必要ではないか。小売店で「問題がなかった」という結果がないと、実験をしても、他の地域の汎用センター・小売業等に広がらないのではないか。(卸売業委員)

④エリアについて、北海道も一案だが、管理のしやすさからすると首都圏近郊も候補だ。(卸売業委員)

⑤説得が順調に進んだ場合でも、小売店側の入荷日付チェックに関するシステム登録内容の変更に時間が必要で、スケジュール通りに進まないリスクはある。(卸売業委員)

⑥A社は納品期限を（厳格に）指定しない。実験の趣旨もご理解頂けると思う。その点で北海道は有力な候補地と考える。

なお、ドラッグストアの説得・理解も必要である。理解が得られるよう、準備・対応が重要だ。(メーカー委員)

⑦その他情報

汎用センターから出荷する場合、（とくにドラッグストアでは）小売業のTCセンターに納品するが多い。(メーカー・卸各社委員)

2 加工食品の納品期限緩和取り組み企業の拡大に向けた検討について

(1) 事務局説明

平成29年度に納品期限を緩和したB社に依頼する予定である。

(2) 委員発言・意見交換

B社を想定しているとのことだが、対象商品は平成29年5月以降の新規登録商品のみとなっているとの情報を受けた。状況確認の上、実証の際は考慮する必要がある。またそうした制約なく期限緩和を推進・拡張していただけるよう、事務局等からも確認・協議等してほしい。(メーカー委員)

3 加工食品の納品期限の緩和の品目拡大の検討について

(1) 事務局説明

現在進行中の、加工食品の納品期限緩和の品目拡大の実証実験の効果検証を実施する。

(2) 現状の納品期限緩和の推進、実証実験の状況についての確認（小売業委員）

- ・当社では、飲料、及び賞味期間 180 日以上菓子等について、平成 30 年内をメドに期限緩和する方向で調整している。（小売業委員）
- ・当社では、1 月から賞味期間 180 日以上 270 日未満のグロサリー商品全般を対象に、店舗納品期限を 1/2 とし（270 日以上の商品はすでに 1/2 で運用）、センター納入期限もスライドさせる実証実験を実施中である。現状、店舗のロス率には影響せず、センターからの返品率が低下するなどの結果となっている。（小売業委員）
- ・当社では、カップ麺を対象に、納品期限緩和の実証実験を、同業他社 2 社とともに実施している（当社は 2 月開始）。現状、センターからの返品率が低下する結果が出ている。この先、店舗の廃棄等の指標を検証していく予定。（小売業委員）
- ・当社は、1～2 月でいったん実証実験を終え、カテゴリー別に異なる結果となった。カテゴリー単位で、あらためて、あるべき納品期限の考え方を整理していく予定。（小売業委員）

(3) 農水省発言

メーカー側で納品期限が緩和された場合の余剰生産削減効果の試算は可能か。

→様々な影響要因下で、生産計画を立て実行している。そのなかで一部店舗の納品期限緩和の余剰生産削減効果の特定は難しいと感じるが、一度社内で検討したい。（メーカー委員）

4 賞味期限の賞味期限延長・年月表示化の拡大に向けた各種取り組みについて

(1) 事務局説明

賞味期限延長・年月表示化の品目拡大等に向け、各種情報の収集等（食品メーカーの延長・表示切り替えの動向の把握、年月表示化によるオペレーションの効率化等の効果、年月表示化の効果的な導入方法等）を行いたい。

(2) 委員発言・意見交換

- ・賞味期限の年月表示化は、食品ロス削減のみならず、物流の働き方改革にもつながる。そうした観点で全国の倉庫に依頼し、年月表示化が進むことでの諸般の改善効果についてのデータを出すよう依頼している。今年度の WT の中で、きちんと定量化・整理し、報告したい。（メーカー委員）
- ・当社では、トレーサビリティ施策として、個配先別に納入食品の賞味期限日を把握できるシステムを構築し、有事対応を円滑かつ最低限の作業量で行う体制をとっている。年月表示に変わると、月別で追うことになるので、作業量の増加が現状では

見込まれる。当社としても年月表示化が全体として進む中で、対応を考えていくつもりだが、こうした状況があることはご理解いただければと思う。(小売業委員)

5 今後の予定 (詳細は資料3を参照)

第2回検討会 10月

第3回検討会 平成31年2月

以上